

亀岡市監査公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定による監査を亀岡市監査基準に準拠して実施し、同条第12項の規定に基づき監査の結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和4年3月28日

亀岡市監査委員 関本 孝一

亀岡市監査委員 竹田 幸生

1 監査の種類

令和3年度定期監査及び行政監査

2 監査の対象

監査対象課に係る令和3年度の事務の執行及び財務に関する事務の執行について

3 監査の着眼点

- (1) 市の事務の執行及び財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。
- (2) 本市に事務局を置き、本市職員が会計事務を取り扱っている各団体や実行委員会等に交付された補助金等について、適正な会計事務が行われているか。

4 監査の主な実施内容

監査の対象について、関係諸帳簿、証拠書類等を調査し、併せて関係各課長等への聴取を行った。また、本市に事務局を置き、本市職員が会計事務を取り扱っている各団体や実行委員会等に対して交付された補助金等について会計事務の状況を調査した。

5 監査の実施場所及び日程

(1) 監査の実施場所

監査委員室

(2) 監査日程

対象課	監査期間	ヒアリング実施日
まちづくり推進部 都市計画課 都市整備課 桂川・道路交通課 土木管理課 建築住宅課	令和3年12月24日から 令和4年3月17日まで	令和4年2月16日 令和4年2月18日

6 監査委員の除斥

都市整備課の監査にあたって、関本孝一監査委員は地方自治法第199条の2の規定に基づき除斥とした。

7 監査の結果

以下の各課に係る令和3年11月末現在における財務に関する事務の執行等について、抽出して監査を行った。

概ね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。

なお、監査執行の過程において、口頭により指導を行った軽易な事項については、今後の事務処理に留意されたい。

(1) 都市計画課

特に指摘する事項はなかった。

(2) 都市整備課

特に指摘する事項はなかった。

(3) 桂川・道路交通課

特に指摘する事項はなかった。

(4) 土木管理課

JR 亀岡駅前・亀岡駅北口自転車等駐車場の管理運営に関する業務について、指定管理者から仕様書に定める緊急時の連絡先等が書面で

提出されていなかった。

仕様書には、火災、事故等の緊急事態発生時に備え、具体的な対応計画を定め、緊急時の連絡先等をあらかじめ報告することと定められている。

緊急時の迅速な対応につなげるため、連絡先等を書面で提出させ、管理体制を明確にされたい。

(5) 建築住宅課

特に指摘する事項はなかった。

以上が、まちづくり推進部における令和3年度の財務に関する事務の執行等について監査した結果である。

なお、本市に事務局を置き、本市職員が会計事務を取り扱っている各団体や実行委員会等に交付された補助金等の会計事務については、令和4年1月31日付け3監査第1040号で提出した「定期監査及び行政監査の結果に関する報告」を参考に、今後の事務処理に留意されたい。

【令和4年1月31日付け3監査第1040号「定期監査及び行政監査の結果に関する報告」抜粋】

昨年度に引き続き、市職員が職務遂行の関係上、出納及び保管を担っている任意団体の現金等（以下、「準公金」という。）の取扱いについて監査を行ってきた。

監査では、不正や事故防止の観点から、特に現金、預金通帳及び銀行印の保管が適正に行われているか、所属長等が帳簿と預金残高の照合を行っているかなど、相互牽制が十分に機能しているかなどに着目し、現地での聴き取り調査を行った。

監査の結果、本年度調査を行った各所属では、概ね適正に管理されていることが確認できた。しかしながら、昨年度の監査の中では、預金通帳と銀行印が一緒に保管されるなど、一部不適切な事案も見受けられた。

不正や紛失、盗難等の事故が発生した場合、たとえ団体における不祥事であっても、市への信用失墜は免れない。また、管理上の問題があれば市がその責任を問われることにもなる。

昨年度から重ねての要望になるが、預金通帳と銀行印は別々に保管し、所属長等が定期的に出納簿と預金残高の照合を行うなど、所属内での相互牽制が常

に働く体制を十分に整えられたい。また、出納については、口座振込を原則とし、直接現金を取扱う機会を最小限に抑えられたい。

準公金の取扱いについては、公金のように、地方自治法や財務規則の適用がなく、各団体の事務局を所管する所属の考えによる取扱いがされているのが現状である。

人的リスクを低減し、問題の発生を未然に防止するためにも、公金に準じた全庁統一的な基準を作成されたい。